

平成 25 年 (2013 年) 1 月 25 日

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp



定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法の改正が平成 23 年 10 月 1 日に完全施行されたことにより、家畜の飼養者は、毎年、家畜の頭羽数及び衛生管理の状況について、都道府県知事に報告することが義務付けられました（法第 12 条の 4）。

平成 25 年分の報告については、長野家畜保健衛生所から後日報告用紙を郵送しますので、次の事項について、本年 2 月 1 日現在の状況を、2 月 28 日までに報告していただくようお願いします。

1 報告事項

報告項目		一般	小規模
1	家畜の所有者(管理者)の氏名(名称)住所	○	○
2	農場の名称、住所	○	○
3	家畜の種類、頭羽数	○	○
4	畜舎等の数	○	—
5	飼養衛生管理基準の厳守状況	○	—
6	農場の平面図	○	—
7	衛生管理区域への立入制限等の設置内容	○	—
8	衛生管理区域に設置した消毒設備の種類	○	—
9	畜舎ごとの家畜の飼養密度	○	—
10	埋設用地確保の状況	○	—

※家畜と小規模・一般の区分

家畜の種類	一般	小規模
牛・水牛・馬	1 頭以上	1 頭
鹿・めん羊・山羊・ 豚（ミニブタ含む）・いのしし	6 頭以上	6 頭未満
鶏・うすら・あひる（あいがも含む）・ きじ・ほろほろ鳥・七面鳥	100 羽以上	100 羽未満
だちょう	10 羽以上	10 羽未満

問い合わせ・連絡先 長野家畜保健衛生所 防疫課（担当：神田章、青木一郎）

酪農家の皆様へ

平成 24 年度

みんなで取り組む北信地域乳質向上プロジェクト 中間報告

長野家畜保健衛生所では、本年度、関係者と連携して、北信地域の乳質向上のために様々な取り組みを行ってきました。関係のみなさんの御理解・御協力により、徐々に成果が現れています。

乳質改善をご希望される酪農家におかれましては、長野家畜保健衛生所までお気軽にご相談ください。

◎プロジェクトの概要

- 1 バルク乳検査（6月、11月の年2回）を実施しました。
- 2 農場ごとの問題点や対策を記載した検査結果通知書や順位表など「見える化」した資料による巡回指導をしました。
- 3 重点指導農場を選定し、細密指導を行いました。
- 4 乳質向上研修会を開催しました。

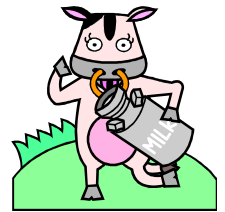
◎成果

- ・前年度と比較して地域全体の乳質は向上しました。
- ・多くの農場で乳質改善意欲が向上、搾乳立会等の指導を希望する農場が増加しました。

・数字でみるプロジェクトの成果

生乳検査データ 平成23年度・24年度(4～11月の累計)の比較

項目	前年同期との比較
乳質評価額	50戸中29戸で向上
乳質評価額合計単価	管内全体で 0.18円増加
乳質評価額合計(万円)	// 124万円増加
乳量合計(万kg)	// 8万kg増加



口蹄疫の侵入防止について

口蹄疫は、中国で継続発生しており、本年1月には四川省で確認されるなど、中国国内には口蹄疫ウイルスが広くまん延していることが考えられます

これから春節（旧正月）を迎え、中国における人・物の移動が盛んになり、それに伴い、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されますので口蹄疫の発生予防措置の徹底及び監視体制の強化について再度御確認ください。

<口蹄疫侵入防止のポイント>

- 畜産関係者の発生国への渡航や、発生国からの来訪者の農場立入は極力避ける。
- 農場に立ち寄る車両や持ち込む物は必ず消毒する。
- 異常（特定症状）の早期発見と家畜保健衛生所への通報

【口蹄疫の特定症状】

- ・発熱（39℃以上）
- ・多量のよだれ（泡沫性）を流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれ・ただれ・潰瘍

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

肉用牛飼育者の皆様へ

畜産経営研修会のお知らせ

信州食肉マイスター認定証授与式にあわせ、畜産経営研修会が開催されます。出席ご希望の方は、2月8日(金)までに長野家畜保健衛生所へご連絡ください。

研修会内容：

- 1 喬木村肉用牛繁殖経営 小山清志氏
「私の畜産経営 ～長崎全共に参加して～」(仮題)
- 2 (有)シェパード中央家畜診療所 松本大策先生
「儲かる肉牛経営のススメ～子牛から肥育まで～」(仮題)

日時：平成25年2月15日(金)午前11時30分から午後4時
(信州食肉マイスター認定証授与式は午前11時から)

場所：NOSAI長野会館(長野県農業共済組合連合会)6階会議室
(長野市大字中御所字岡田町79-5)

多くの皆様のご出席をお待ちしております。

口蹄疫の侵入防止について

口蹄疫は、中国で継続発生しており、本年1月には四川省で確認されるなど、中国国内には口蹄疫ウイルスが広くまん延していることが考えられます

これから春節(旧正月)を迎え、中国における人・物の移動が盛んになり、それに伴い、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されますので口蹄疫の発生予防措置の徹底及び監視体制の強化について再度御確認ください。

<口蹄疫侵入防止のポイント>

- 畜産関係者の発生国への渡航や、発生国からの来訪者の農場立入は極力避ける。
- 農場に立ち寄る車両や持ち込む物は必ず消毒する。
- 異常(特定症状)の早期発見と家畜保健衛生所への通報

【口蹄疫の特定症状】

- ・発熱(39℃以上)
- ・多量のよだれ(泡沫性)を流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれ・ただれ・潰瘍

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

平成24年度

馬伝染性貧血の一斉検査のお知らせ

2月から今年度の一斉検査が始まります。

馬の飼育者におかれましては、長野家畜保健衛生所まで検査申請をお願いします。

<検査が必要な馬>

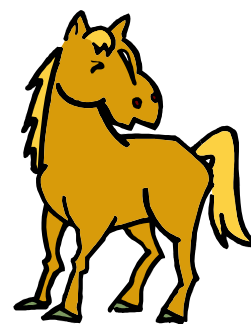
- ① 繁殖用を目的で飼育している雌馬及びこの雌馬と同一施設内で飼育している馬
- ② 種付け用を目的で飼育している雄馬及びこの雄馬と同一施設内で飼育している馬
- ③ 競馬法による競馬に出場する馬
- ④ 乗馬大会等に出場する馬

<検査申請>

長野家畜保健衛生所まで御連絡ください。

その際、検査対象頭数及び検査希望月日をお知らせください。

(026-226-0923 防疫課)



<検査料金>

1頭あたり1,400円

なお、健康手帳が交付には別途200円が必要です。

馬の飼養衛生管理基準の一口メモ

馬の飼育者は悪性伝染病の発生予防、慢性疾病の予防の目的により、家畜伝染病に基づき次の事項を守っていただくことになっています。

「病気の予防」は、地域ぐるみでの対応がより効果が上がることとなります。

<主な遵守事項>

- ① 衛生管理区域の設定
- ② 病原体の持ち込み防止：出入口での消毒実施、野生動物の侵入防止
- ③ 健康観察の強化
- ④ 飼養衛生管理の定期報告

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

養豚特集

養豚生産現場におけるHACCPの取り組みについて

昨年8月、千曲市の（有）中村ファーム（中村秀司社長）さんが、養豚では県内初となる「農場HACCP推進農場」に指定されました。推進農場の指定は、全国で69農場（うち養豚で37農場）となっています。

畜産現場におけるHACCP導入は、畜産物の安全性確保の他、生産性向上の観点でも有効なツールとなります。

HACCPに興味があったり、導入を検討されている養豚家におかれては、長野家畜保健衛生所までお気軽にご相談ください。HACCP農場指導員などの専門スタッフが導入をサポートします。

HACCP（**H**azard **A**nalysis **C**ritical **C**ontrol **P**oint）とは、和名で「危害分析重要管理点」といい、宇宙食の安全確保のため、NASAで開発された食品の衛生管理方式です。

畜産の場合では、最終生産物である食肉・乳製品の安全性確保を目的に、家畜飼養に係る作業毎の危害を分析し、最も効率よく管理できる部分を常時・連続的に管理します。



口蹄疫の侵入防止について

口蹄疫は、中国で継続発生しており、本年1月には四川省で確認されるなど、中国国内には口蹄疫ウイルスが広くまん延していることが考えられます

これから春節（旧正月）を迎え、中国における人・物の移動が盛んになり、それに伴い、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されますので、口蹄疫の発生予防措置の徹底及び監視体制の強化について再度御確認ください。

<口蹄疫侵入防止のポイント>

- 畜産関係者の発生国への渡航や、発生国からの来訪者の農場立入は極力避ける。
- 農場に立ち寄る車両や持ち込む物は必ず消毒する。
- 異常（特定症状）の早期発見と家畜保健衛生所への通報

【口蹄疫の特定症状】

- ・発熱（39℃以上）
- ・多量のよだれ（泡沫性）を流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれ・ただれ・潰瘍

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

分娩前後の管理で損耗防止を

めん羊・山羊の出産時期が近づいてきました。

分娩前後の管理を徹底し、子羊・子山羊を丈夫に育てましょう。

なお、お困りのことがございましたら、お気軽に家畜保健衛生所へご相談ください。

分娩前の母畜の管理

- ・妊娠した母畜には、適度な運動（運動スペースの確保）と、胎子の成長に合わせた濃厚飼料の給与を行いましょう。
- ・分娩に先立ち、畜舎内の敷きワラを交換補充し、常に乾燥した状態にしておきましょう。

分娩後の子畜の管理

- ・子畜の損耗の多くは、低体温症によるものです。濡れた状態で生まれてくる子畜は、できるだけ早く体を乾かすことが大切です。（子畜の口に指を入れて冷たく感じれば、低体温症ですので、体を温めるなどの処置が必要です。）
- ・子畜は生後 30 分以内には自力で乳を飲み始めますが、飲まない場合には子畜の口に乳頭を含ませて初乳を吸わせませす（乳付け）。このとき、母畜の乳頭の先には口ウ状の栓があるので、乳頭をしごいてこの栓を取り除いて下さい。
- ・臍帯（へその緒）は、細菌感染を予防するため、ヨード剤で消毒しましょう。

口蹄疫の侵入防止について

口蹄疫は、中国で継続発生しており、本年 1 月には四川省で確認されるなど、中国国内には口蹄疫ウイルスが広くまん延していることが考えられます

これから春節（旧正月）を迎え、中国における人・物の移動が盛んになり、それに伴い、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高まることが危惧されますので口蹄疫の発生予防措置の徹底及び監視体制の強化について再度御確認ください。

<口蹄疫侵入防止のポイント>

- 畜産関係者の発生国への渡航や、発生国からの来訪者の農場立入は極力避ける。
- 農場に立ち寄る車両や持ち込む物は必ず消毒する。
- 異常（特定症状）の早期発見と家畜保健衛生所への通報

【口蹄疫の特定症状】

- ・発熱（39℃以上）
- ・多量のよだれ（泡沫性）を流し、口やひづめ、乳房に水ぶくれ・ただれ・潰瘍

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

小規模の家きん飼育者のみなさまへ

ニューカッスル病予防接種のお知らせ

北信家畜畜産物衛生指導協会では、小規模（1000羽未満）の家きん飼育者が手軽に安心してニューカッスル病の予防対策を行ってもらえるように、長野県獣医師会長野支部の協力をいただき、新たにニューカッスル病予防接種事業を創設しました。

ニューカッスル病は、一旦発生すると経済的損失が著しく大きい家きんの伝染病ですが、ワクチンによる予防が可能であり、全国的なワクチン接種により国内発生は減少傾向となっています。

ワクチン接種を行っていない家きん飼育者におかれましては、是非、この機会にワクチン接種をご検討ください。

1 実施内容

長野県獣医師会長野支部会員の獣医師による小規模飼養者・施設におけるワクチネーションプログラムの作成と複数飼養施設の一斉（5戸程度）ワクチン接種

予防接種料金（A+B）

A 基本料金		1,000円
B 飼養羽数割料金	～ 500羽	500円
	～ 1,000羽	1,000円

2 ワクチン実施時期

平成25年3月と9月の2回

3 ワクチン接種をご希望の方

長野家畜保健衛生所まで御連絡ください。



高病原性鳥インフルエンザの侵入防止について

高病原性鳥インフルエンザは、今シーズンは中国、台湾をはじめ南アジア、オセアニア（豪州）で発生しています。

長野県内では渡り鳥が飛来しており、インフルエンザウイルスの発生リスクは極めて高い状態にありますので、家きんの飼育者の皆様は引き続き防疫体制を徹底してください。

<高病原性鳥インフルエンザ侵入防止のポイント>

- 畜産関係者の発生国への渡航や、発生国からの来訪者の農場立入は極力避ける。
- 外来者の出入りを監視したり、農場に立ち寄る車両や持ち込む物は必ず消毒する。
- 野鳥・野生動物による侵入の防止
- 異常の早期発見と家畜保健衛生所への通報
- 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止：水道水や消毒した自然水の利用
- 異常（特定症状）の早期発見と家畜保健衛生所への通報

【高病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ・ 1日の死亡率が平時の2倍以上
- ・ 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下
- ・ 5羽以上がまとまって死亡

踏み込み消毒槽は伝染病予防の第一歩

まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう